

【表紙】

【提出書類】	親会社等状況報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の7第1項及び第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年3月31日
【事業年度】	第49期(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)
【会社名】	株式会社すかいらーく
【英訳名】	SKYLARK CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷 真
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市西久保1丁目25番8号
【電話番号】	0422 - 37 - 5398
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 金谷 実
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市西久保1丁目25番8号
【電話番号】	0422 - 37 - 5398
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 金谷 実
【提出子会社名】	株式会社小僧寿し本部
【提出子会社代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢代 秀己
【提出子会社本店の所在の場所】	東京都立川市錦町一丁目8番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社小僧寿し本部 (東京都立川市錦町一丁目8番7号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第1【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【所有者別状況】

普通株式

平成22年12月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	4	-	1	55	60	-
所有株式数(株)	-	-	-	526,751	-	36	1,097	527,884	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	99.79	-	0.01	0.20	100.00	-

A種優先株式

平成22年12月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(株)	-	-	-	20,000	-	-	-	20,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(2)【大株主の状況】

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野村プリンシパル・ファイナンス株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	240,442	43.88
NPF-Harmony投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	190,038	34.69
中央三井プライベートエクイティ第一号投資事業組合	東京都中央区日本橋室町3丁目2番8号	110,657	20.20
すかいらーくコーポレーションズ持株会	東京都武蔵野市西久保1丁目25番8号	5,614	1.02
伊東 康孝	東京都杉並区	54	0.01
田中 基	東京都豊島区	54	0.01
高鳥 耕一	東京都昭島市	54	0.01
姫野 稔	東京都府中市	54	0.01
相原 敏明	神奈川県横浜市瀬谷区	54	0.01
芦川 雅明	東京都足立区	54	0.01
藤沼 哲朗	神奈川県横浜市青葉区	54	0.01
計	-	547,129	99.86

(注) 上記野村プリンシパル・ファイナンス株式会社の所有株式数のうち、A種優先株式数は20,000株であります。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
野村プリンシパル・ファイ ナンス株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	220,442	41.76
NPF-Harmony投資事業有限責 任組合	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	190,038	36.00
中央三井プライベートエクイ ティ第一号投資事業組合	東京都中央区日本橋室町3丁目2番8号	110,657	20.96
すかいらくコーポレーショ ンズ持株会	東京都武蔵野市西久保1丁目25番8号	5,614	1.07
伊東 康孝	東京都杉並区	54	0.01
田中 基	東京都豊島区	54	0.01
高鳥 耕一	東京都昭島市	54	0.01
姫野 稔	東京都府中市	54	0.01
相原 敏明	神奈川県横浜市瀬谷区	54	0.01
芦川 雅明	東京都足立区	54	0.01
藤沼 哲朗	神奈川県横浜市青葉区	54	0.01
計	-	527,129	99.86

2【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	商品本部長	谷 真	昭和26年12月25日生	昭和52年4月 (株)すかいらーく入社 昭和62年12月 ニラックス(株)へ移籍 同社取締役営業本部長 平成12年2月 同社代表取締役社長 平成19年10月 当社常務執行役員第二営業本部長 平成20年8月 当社代表取締役社長 平成23年2月 当社代表取締役社長兼商品本部長(現任)	3	普通株式 50
取締役副社長		三神 行夫	昭和28年2月22日生	昭和51年4月 野村證券(株)入社 平成8年6月 同社大阪支店事業法人二部長 平成9年12月 同社名古屋資本市場部長 平成16年7月 野村プリンシパル・ファイナンス(株) (株)ミレニアムリテイリング取締役内部統制室長 平成18年4月 野村プリンシパル・ファイナンス(株)執行役(現任) 平成18年10月 当社取締役 平成20年1月 当社取締役副社長 平成20年7月 当社代表取締役副社長 平成20年8月 当社取締役副社長(現任)	3	
専務取締役	管理本部長	金谷 実	昭和34年1月26日生	昭和56年4月 野村證券(株)入社 平成11年6月 N I P (ロンドン)に outward 平成12年6月 N I P. 欧州アドミニストレーション部門長 平成14年8月 野村證券(株)決済部次長 平成15年5月 同社IT戦略部次長 平成16年7月 野村プリンシパル・ファイナンス(株)執行役 平成20年1月 当社専務取締役 平成20年7月 当社専務取締役管理本部長(現任)	3	
取締役	建設本部長	相原 敏明	昭和30年6月15日生	昭和53年4月 (株)すかいらーく入社 平成5年10月 当社人事部長 平成9年3月 (株)パーミヤンへ移籍 同社取締役 平成11年7月 (株)すかいらーくと(株)パーミヤン合併 当社執行役員パーミヤンカンパニー営業本部長 平成14年3月 当社取締役ガストカンパニー代表 平成15年3月 当社常務取締役ガストカンパニー代表 平成20年1月 当社取締役第一営業本部長 平成23年2月 当社取締役建設本部長(現任)	3	普通株式 54

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		宮脇 保夫	昭和27年11月3日生	昭和50年4月 野村證券(株)入社 昭和61年7月 同社金山支店長 昭和63年7月 同社新宿支店長 平成9年6月 同社大阪支店事業法人二部長 平成15年12月 野村プリンシパル・ファイナンス(株)執行役 平成19年4月 同社常務執行役 平成20年1月 当社取締役(現任) 平成22年4月 野村プリンシパル・ファイナンス(株)参事(現任)	3	
取締役		大澤 一弘	昭和38年2月13日生	昭和62年4月 三井信託銀行(株)入社 平成17年4月 中央三井キャピタル(株)取締役 平成17年6月 同社常務取締役 平成17年12月 同社取締役副社長(現任) 平成21年9月 当社取締役(現任)	3	
取締役		野村 健	昭和42年10月19日生	平成3年4月 三井信託銀行(株)入社 平成18年1月 中央三井キャピタル(株) 平成19年12月 同社投資第一部長(現任) 平成21年9月 当社取締役(現任)	3	
取締役		東 伸之	昭和39年3月31日生	昭和62年4月 (株)野村総合研究所入社 平成10年4月 野村證券(株)入社 平成12年7月 野村プリンシパル・ファイナンス(株)に出向 平成20年7月 同社投資業務部長(現任) 平成22年7月 当社取締役(現任)	3	
常勤監査役		鈴木 誠	昭和32年2月11日生	昭和54年4月 (株)すかいらーく入社 平成6年5月 当社北関東第二事業部長 平成11年1月 当社社長室長 平成21年4月 当社社長室長兼内部監査室長 平成23年3月 当社監査役(現任)	4	
監査役		川西 宏一	昭和27年2月7日生	昭和49年4月 野村證券(株)入社 平成9年5月 同社福島支店長 平成11年6月 同社職域制度部次長、DCプロジェクト室次長 平成13年6月 野村ディー・シー・プランニング(株)出向運営管理業務部長 平成14年4月 野村アセットマネジメント(株)CS企画部シニアマネージャー 平成16年12月 野村プリンシパル・ファイナンス(株)投資業務部エグゼクティブディレクター(現任) 平成18年10月 当社監査役(現任)	4	
監査役		所 英樹	昭和29年8月26日生	昭和52年4月 (株)小網(現三井食品(株))入社 昭和56年10月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー(現アクセンチュア)入社 昭和58年1月 (株)ところ会計事務所代表取締役(現任) 昭和61年8月 公認会計士登録 平成22年3月 当社監査役(現任)	4	
計						普通株式 104

- (注) 1. 取締役宮脇保夫氏、大澤一弘氏、野村健氏及び東伸之氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役川西宏一氏及び所英樹氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成23年3月31日就任後、1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、
4. 平成23年3月31日就任後、4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、

第2【会社法の規定に基づく計算書類等】

1【貸借対照表】

会社法の規定に基づく貸借対照表の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。

2【損益計算書】

会社法の規定に基づく損益計算書の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。

3【株主資本等変動計算書】

会社法の規定に基づく株主資本等変動計算書の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。

4【個別注記表】

会社法の規定に基づく個別注記表の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。

5【事業報告】

会社法の規定に基づく事業報告の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。

6【附属明細書】

会社法の規定に基づく附属明細書の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年2月14日

株式会社すかいらーく

取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	海老原 一郎
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 繁彦
--------------------	-------	-------

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社すかいらーくの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会社方針の変更に記載のとおり、会社は当事業年度より資産除去債務に関する会計基準及び資産除去債務に関する会計基準の適用指針を適用し、計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(親会社等状況報告書提出会社)が別途保管しております。

[次へ](#)

監査報告書

当監査役会は、平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年2月15日

株式会社すかいらーく 監査役会

常勤監査役	荒井 清
社外監査役	川西 宏一
社外監査役	所 英樹

(注) 社外監査役所英樹は平成22年3月30日に就任いたしましたので、第49期事業年度の1月1日より就任までの期間にかかる部分に関しては、他の監査役より説明を受け、重要な書類を閲覧して監査いたしました。

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(親会社等状況報告書提出会社)が別途保管しております。